

新国会議員会館の建設に関する意見書

現在、国会議員会館の建て替え工事が計画されておりますが、この計画によると、3棟予定されている新議員会館のうち、第1議員会館と第2議員会館を結ぶ連絡橋は、都道第255線の上に架かるものとされております。この道は「山王坂」または、代々徳川将軍が参拝した「お成り坂」と呼ばれるものであり、旧山王権現（日枝神社）への表参道として地域のシンボルとなっており、仮に、計画のような巨大橋梁が建設された場合、総高23メートル、架下9メートルの6階建ビルに相当する巨大な二層橋が出現することとなり、周囲の美観が破壊され、また、周辺に与える圧迫感は計り知れないものがあるものと考えられます。

千代田区では、平成10年に「景観形成マスタープラン」及び「景観まちづくり条例」を制定し、我が国の首都としてふさわしい景観の創出と保全を地域一体となって推進してまいりました。

都市は機能のみで評価されるものではなく、地域からも来街者からも愛される景観を備えることは自治体及びその区民に大きな誇りをもたらすと考えます。

今回、このような中で利便性のみを優先させた計画を推進し連絡橋を建設することは、歴史的施設や伝統文化が数多く顕在するこの地区においては、後の世代に悔いを残すものとなりかねないと言わざるを得ません。また、地域住民への十分な説明もないままに本計画が進められることは、地域を愛する私たち住民にとって、また、千代田区民を代表する区議会としても断じて許すものではありません。

よって、千代田区議会は、東京都に対し、新国会議員会館の建て替え計画に伴う都道第255線の占用許可について、認めることのないよう強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条に基づき、意見書を提出します。

平成18年2月23日

千代田区議会議長
戸張孝次郎

東京都知事宛